

学生サークル・同好会 殿

岐阜大学工業倶楽部
会長 坪内 繁樹

岐阜大学工業倶楽部(工学部同窓会)では、工業倶楽部会員を構成員に含むサークル・同好会に対して運営費を助成しております。助成を希望するサークル・同好会は下記の助成要項に従い、申請書(一式)を提出してください。

助成要項

助成目的： 岐阜大学の多方面にわたる活性化をはかる一助として、岐阜大学学生サークル・同好会(以下団体とする)の活動を支援すること。

申請資格： 工業倶楽部会員(入会金を納入した工学部学生および工学研究科学生)を構成員に含み、昨年度活動実績を有する団体。

申請区分： 「通常支援枠」 助成上限額3万円/団体

「特別支援枠」 助成上限額10万円/団体 (3団体を上限とする)

上記2つの支援枠のうち、どちらか一方を選択して申請してください。ただし、特別支援枠の対象は、ものづくり活動や社会貢献活動を行っているなど特筆すべき活動実績を有する団体、または継続的な活動実績を有し今年度新たな活動を予定しているなど特別の支援を必要としている団体。

提出書類： 通常支援枠は書類①～⑥を、特別支援枠は書類①～⑦を提出。ただし、各様式は(<http://www1.gifu-u.ac.jp/~gukoclub//index.html>)からダウンロードし、使用してください。

① サークル助成申請書 (様式1)

② 構成員名簿 (様式2)

③ 昨年度収支決算書 (様式3-1)

(他団体から受けた助成がある場合はその団体名と金額を必ず記入すること)

④ 本年度予算案 (様式3-2)

(他団体への助成申請がある場合はその団体名と金額を必ず記入すること)

⑤ 助成金使用目的 (様式4)

⑥ 昨年度の活動状況説明資料 (様式4および参考資料)

(活動実績内容を箇条書きで記載するとともに、その根拠となる資料を添付すること)

⑦ 特別支援枠での申請理由 (様式5、特別支援枠のみ)

(顧問教員による推薦文記入欄あり)

提出方法： 上記書類(電子ファイルおよび A4 用紙に印刷したもの)を以下の要領で、期限厳守で提出してください。書類に不備がある場合は、学生代表者に連絡し再提出を依頼します。不備が改善されない場合は審査対象から外れますので、記載事項に漏れや誤りがないことをよく確認の上、提出してください。

1. ダウンロードしたファイルに PC から直接入力し、団体名をつけて保存したファイル(顧問教員の署名・捺印がない状態)をメールに添付し、工業倶楽部事務局(ko-dosok@gifu-u.ac.jp)宛てに学生代表者が大学から付与されたメールアドレスより送信。

2. 1で送付したファイルを各様式が A4 サイズ1枚に収まるよう印刷し(様式2は構成員数に応じて複数枚となっても構いません)、顧問教員の署名・押印がなされた状態で参考資料とともに、工業倶楽部事務局(地域科学部棟 A504 室)へ提出。(学内便でも構いません)

提出期限： 平成29年6月30日(金)15時 (書類等不備による再提出であっても同日を期限としますので、期間間の提出は不受理となることもありえます。余裕をもって準備・提出してください。)

助成決定： 助成の可否および助成金額など、審査結果は学生代表者に連絡します(9～10月頃を予定)。

その他： 助成された団体には工業倶楽部会報誌にて活動報告等を行っていただきます。

申請書記載の個人情報は、助成審査以外の目的には使用しません。ご不明な点等は、下記事務局までお問い合わせください。

岐阜大学工業倶楽部事務局
連絡先 TEL: 058-293-2381
E-mail: ko-dosok@gifu-u.ac.jp

学生サークル・同好会 顧問教員 殿

岐阜大学工業倶楽部
会長 坪内 繁樹

岐阜大学工業倶楽部 サークル助成申請書の確認および提出について(依頼)

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、岐阜大学工業倶楽部(工学部同窓会)では、岐阜大学の多方面にわたる活性化をはかる一助として、工業倶楽部会員(入会金を納入した工学部学生)を構成員に含むサークル・同好会に対して運営費を助成しております。申請にあたっては、顧問教員に書類の最終確認および提出を行っていただくこととしております。

つきましては、サークル助成申請書(様式1)記載のチェックリストに従い申請書をご確認の上、署名(自署)捺印の後、学内便等にて「岐阜大学工業倶楽部事務局」宛にてご提出いただきますようお願い申し上げます。

申請にあたり準備していただく書類・資料は下記の通りですが、特別支援枠での申請については、顧問教員による推薦文が必要となりますので、ご注意ください。

ご提出いただいた書類に不備がある場合には、再提出依頼もしくは申請内容に関する問い合わせをさせていただきます場合がありますので、予めご承知おきください。

なお、再提出も含めて期限を 平成29年6月30日(金)15時 としておりますので、余裕をもってご提出くださいますようお願い申し上げます。

ご多用の折に誠に恐縮ですが、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

提出書類について

通常支援枠は書類(①～⑥)、特別支援枠は書類(①～⑦)を提出

- ① サークル助成申請書 (様式1)
- ② 構成員名簿 (様式2)
- ③ 昨年度収支決算書 (様式3-1)
(他団体からの助成等についてはその団体名と金額を必ず記入すること)
- ④ 本年度予算案 (様式3-2)
(他団体への助成申請がある場合はその団体名と金額を必ず記入すること)
- ⑤ 助成金使用目的 (様式4)
- ⑥ 昨年度の活動状況説明資料 (様式4および参考資料)
(活動実績内容を箇条書きで記載するとともに、その根拠となる資料を添付すること)
- ⑦ 特別支援枠での申請理由 (様式5、特別支援枠のみ)
(顧問教員による推薦文記入欄あり)

ご不明な点等は、下記事務局までお問い合わせください。

岐阜大学工業倶楽部事務局
連絡先 TEL: 058-293-2381
E-mail: ko-dosok@gifu-u.ac.jp

Q&A

Q1 昨年度助成を受けたが、今年度も申請してよいか？

A1 通常支援枠、特別支援枠ともに継続助成に関する制限はありませんので申請可能です。ただし、書類の不備や申請内容によっては助成されない場合があります。また、予算の都合上、助成されたことのない団体を優先して助成する場合があります。

Q2 2種類の申請区分の選択基準は？

A2 通常支援枠では助成上限額が3万円、特別支援枠では助成上限額が10万円です。昨年度の活動内容と申請年度の活動計画をもとに要望額を決め、申請区分を選択してください。どちらも助成額は審査により決定しますので、上限額満額が助成される訳ではありません。

なお、特別支援枠においては3団体までを助成対象とし、助成対象から外れた場合は助成されません。ただし、活動内容の評価により、通常支援枠（助成上限額は3万円）として再審査し、助成される場合があります（特別支援枠での審査の後、必ず通常支援枠でも審査するというものではありません）。

通常支援枠、特別支援枠の両方をチェックした場合は、申請書の不備と扱いますので、必ずどちらか一つを選択してください。

Q3 構成員に工業倶楽部の会員を含むか判断できないが申請してよいか？

A3 工業倶楽部会員は入会金を納入した工学部学生および工学研究科学生であり、工学部学生だからといって必ずしも会員とは限りません。会員確認は構成員名簿（様式2）に対して事務局側で行いますので、そのまま申請してください。なお、本助成制度は工業倶楽部会員を構成員に含む団体を対象としていますので、会員を含んでいない場合は助成されません。もし工業倶楽部会員でない工学部学生がおられましたら、申請期限前までに入会するように案内してください。

Q4 構成員に工学部の学生が3名しかいないが、申請してよいか？

A4 工業倶楽部の会員数が少ない場合でも申請可能です。ただし、事務局側で構成員名簿（様式2）中に会員が含まれていないことが確認された場合には助成されませんので注意してください。また、審査において会員数が助成の決定や助成額に反映される場合があります。

Q5 構成員が多いため、構成員名簿（様式2）には工学部の学生だけ記載して提出してもよいか？

A5 構成員人数が多い場合でも必ず全構成員を記載してください。

Q6 顧問教員に連絡が取れないがどうしたらよいか？

A6 顧問教員と連絡がとれず確認署名・捺印がない申請書類は受理できません。

Q7 大学に届け出た顧問教員と異なる教員に申請書の確認を行ってもらってもよいか？

A7 顧問教員に長期出張などやむをえない事情がある場合に限り、顧問教員が承知している代理教員による確認・署名・捺印がなされた申請書類を受け付けますので、代理教員に依頼してください。ただし、審査過程で代理教員に問い合わせをさせていただく場合がありますので、事前に了解をいただいております。

Q8 書類の準備などに時間がかかり、提出期限に間に合いそうにないが、猶予してもらえるか？

A8 提出期限厳守でメールおよび学内便で送付してください。なお提出された書類に不備があった場合には受理はせず再提出をお願いしますが、提出期限は変わりません。したがって、余裕をもって書類の準備・提出を行なってください（書類不備を想定して期限の1週間前には提出されることを勧めます）。